

申立ての趣旨及び紛争の要点

申立ての趣旨

相手方は、申立人に対し、下記金員を支払う。

金 円（下記紛争の要点5の残額）

上記金額に対する平成・令和 年 月 日から支払済みまで
年 %の割合による遅延損害金
との調停を求める。

紛争の要点

1(1) 売買契約日(期間)

平成・令和 年 月 日 から平成・令和 年 月 日まで

(2) 相手方から買い受けた商品名 ()

(3) 代金 円

(4) 代金支払期日 平成・令和 年 月 日

2 申立人は、平成・令和 年 月 日に上記代金 円を相手方に支払ったが、相手方は、申立人に商品を引き渡さない。

3 申立人は、相手方に対し、下記方法により、平成・令和 年 月 日までに商品を引き渡さないときは、上記1の契約を解除する旨の意思表示をした。

平成・令和 年 月 日到達の内容証明郵便

()

4 相手方は、平成・令和 年 月 日までに商品の引渡をしなかったため、上記1の契約は、同日の経過をもって解除になった。

5

売 買 代 金 額	返 還 済 み の 額	残 額
円	円 (最後に支払った日 . .)	円

6 その他の紛争の要点